

令和2年度・令和3年度
犬山市青少年問題協議会報告書

『多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応』
～包括的性教育の理解を通して～



犬山市青少年問題協議会

1 犬山市青少年問題協議会 これまでの取組

地方青少年問題協議会法制定(昭和 28 年法律第 3 号)、犬山市青少年問題協議会条例制定(昭和 29 年 12 月) 犬山市青少年問題協議会設置 以後、年 1 ~ 2 回会議を開催

平成 14 年 2 月 犬山市青少年問題協議会の組織改革、再編成

【平成 14・15 年度】

運営委員長 天野収三 委員 12 名、2 年間に 26 回の協議会を開催

活動 ・平成 16 年 2 月 提言書「郷土犬山から発信する地域ぐるみの青少年健全育成」を市長へ提出

内容) 5 章からなる本提言で、3 つの提言を行う

①地域ぐるみで宗教的情操を育みましょう ②青少年を中心とするまちづくりをすすめましょう

③市民の力で地域の教育力を高めましょう

【平成 16・17 年度】

運営委員長 岡田正明 委員 12 名、2 年間に 21 回の協議会を開催、7 回の「若人のつどい」実行委員会を開催

活動 3 つの提言を受けて市民ネットワークの構築を模索

・平成 17 年 11 月 「出番だよ！犬山・若人のつどい」開催

・平成 18 年 3 月 活動報告並びに提言書の作成と市長へ報告

内容) ①若人の集いの開催経過記録 ②青少年に関わる市民団体並びに組織の会議

③市民ネットワークの重要性と必要性

【平成 18・19 年度】

運営委員長 水野晴彦 委員 12 名、2 年間に 24 回の協議会を開催、8 回の市民会議準備会を開催

活動 若人の集い開催実績及びネットワークの必要性を受けて、市民会議設立へ向けた活動を行った

・平成 19 年 11 月 提言内容の実行組織として「犬山市青少年健全育成市民会議」を設立

・平成 20 年 4 月 協議会並びに市民会議準備会の活動報告書の作成と市長へ報告

内容) ①設立準備会の開催経過記録 ②犬山市青少年健全育成市民会議の組織

【平成 20・21 年度】

運営委員長 松本寛 委員 12 名 2 年間に 24 回の協議会を開催

活動 3 つの提言をもとにして、市民会議設立後の協議会の活動を模索

・平成 21 年 8 月「犬山 10 代しゃべり場」開催 テーマ「夢」「悩み」「犬山について思うこと」

【平成 22・23 年度】

運営委員長 松本 里美 委員 12 名

2 年間に 24 回の協議会及び講座 1 回を開催

活動 ・青少年健全育成に係る専門家との意見交流会を 5 回実施

(小学校児童指導の先生、中学校生徒指導の先生、新成人、

養護教諭、子ども未来園の保育士)

・次代を担う犬山の青少年の健全育成について提言

【平成 24・25 年度】

運営委員長 丹羽美代子 平成 24 年度委員 12 名、25 年度委員 11 名

2 年間に 13 回の協議会と、10 回の研修会を開催

活動 ・子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修会を一般公開で開催

・宇治市青少年健全育成市民会議との意見交流会

・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

・「困難を抱えた子ども・若者支援のためのネットワークづくり」について提言

○平成 24 年 8 月：犬山市青少年問題協議会条例の改正に伴い市長が構成員から外れる。

また、犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則の改正に伴い、青少年センター運営協議会委員を兼ねる。

【平成 26・27 年度】

会長 丹羽美代子 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、11 回の研修会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

・ネット社会に係る諸問題に関する研修会を開催

○平成 28 年 4 月 28 日「ネット社会に生きる子ども・若者の課題と対応」について提言

【平成 28・29 年度】

会長 丹羽美代子 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、7 回の研修会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

○平成 30 年 4 月 26 日「命を大切にする子ども・若者の育成」について提言

【平成 30・令和元年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 13 回の協議会と、7 回の研修会を開催

活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

・ネット社会に係る諸問題に関する研修会を開催

・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

○令和 2 年 6 月 30 日 「スマホとの上手な付き合い方」について提言

【令和 2・令和 3 年度】

会長 佐々由高 委員 11 名 2 年間に 12 回の協議会と、5 回の研修会を開催

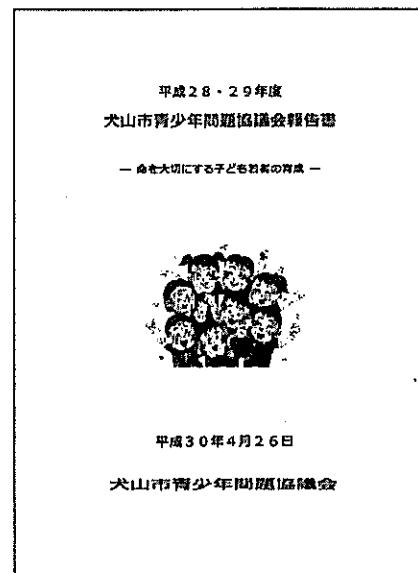
活動 ・青少年健全育成に係る研修会を一般公開で開催

・いのちの大切さに関する研修会を開催

・さまざまな課題を抱えた子ども・若者の事例研究

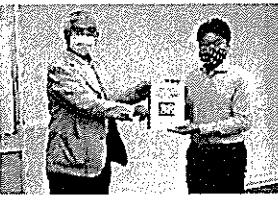
○令和 4 年 4 月 27 日「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応」

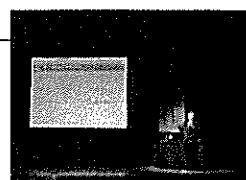
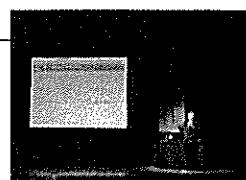
～包括的性教育の理解を通して～」について提言



2 令和2年度・令和3年度犬山市青少年問題協議会活動報告

(1) 協議会・研修会等の開催

開催日	内 容
令和2年 4月23日 【中止】	《報告会》 平成30年度令和元年度 青少年問題協議会報告会 「ネット社会に生きる子ども・若者の課題と対応」 会場 犬山市民交流センター「フロイデ」 
6月30日	《報告会・会議》 報告会 第1回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会
7月 【中止】	令和2年度青少年センター連絡会議（青少年センター運営協議会） ※委嘱状などは郵送
8月27日	《会議》 第2回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会
10月22日	《会議・研修》 第3回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会 研修「学校におけるジェンダーフリー」 講師：犬山市教育委員会学校教育課 主幹 神谷勝治氏 
11月26日	《講演会(青少年健全育成講演会)》 講演会「いのちと性を考える」 講師：元助産師 愛智律子氏 会場：犬山市立東部中学校 2年生 体育館 ※感染対策のため2年生のみで実施
12月17日	《研修》 研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援～小学校編～」 講師：NPO法人アジャスト代表 清長豊氏
12月23日	《会議》 第4回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会
冬休み期間 【中止】	冬期県民運動のパトロール【中止】 (青少年健全育成推進員との合同街頭指導)
令和3年 1月20日	《研修》 研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援～中学校編～」 講師：NPO法人アジャスト代表 清長豊氏
2月3日	《研修》 研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援～高等学校編～」 講師：NPO法人アジャスト代表 清長豊氏
2月25日	《会議・研修》 第5回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会 研修「いのちと性を考える」 講師：元助産師 愛智律子氏 
4月22日	《会議》 第6回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会

6月 28 日	《会議》 第 7 回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会	
7月 1 日	令和 3 年度青少年センター連絡会議（青少年センター運営協議会）	
7月 13 日	《講演会(青少年健全育成講演会)》 講演会「いのちと性を考える」講師：元助産師 愛智律子氏 会場：犬山市立城東中学校 2.3 年生の各教室 ※感染対策と熱中症対策のためモニターを通して教室で参加。 また、感染対策のため生徒、教員のみ参加。	
8月 24 日	《会議》 第 8 回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会	
10月 21 日	《会議・研修》 第 9 回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会 「包括的性教育について」学習会	
12月 20 日	《会議・研修》 第 10 回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会 「包括的性教育に関するアンケート」の結果より	
12月 22 日	《研修》 研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援～学習障がい編～」 講師：NPO 法人アジャスト代表 清長豊氏	
12月 24 日	冬期県民運動のパトロール（感染対策のため少人数で実施）	
令和 4 年 1月 19 日	《研修》 研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援 ～ADHD 編～」 講師：NPO 法人アジャスト代表 清長豊氏	
2月 9 日	《研修》 研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援～自閉症スペクトラム編～」 講師：NPO 法人アジャスト代表 清長豊氏	
2月 10 日	《会議》 第 11 回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会	
4月 4 日	《会議》 第 12 回青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会	
4月 27 日	《報告会》 令和 2 年度令和 3 年度犬山市青少年問題協議会報告会 「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応」～包括的性教育の理解を通して～	

(2) 研修を通して

研修①	「学校におけるジェンダーフリー」講義		
開催日	令和2年10月22日	開催場所	犬山市役所会議室
	講師:犬山市教育委員会学校教育課主幹 神谷勝治氏		報告者:深見公子

○講義内容と質疑 《青少協委員に対して》

- ・日本では人口の 8.9%が LGBT と言われている。(11人に1人)これは左利きの人の割合とほぼ同じ。
- ・LGBT とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとった言葉。
- ・県内の小中高等学校における男女混合名簿の導入は年々増えつつある。中でも名古屋市は小学校で 100%、中学校で 78%。しかし名古屋市を除く県全体でみると公簿での導入は小学校で 46%、中学校では 16%と低い。さらに男女別名簿では、「男子が先」としているところがほとんど。
- ・以前に、女性として生まれたが、現在は男性として生活しているトランスジェンダーであり LGBT アドバイザーの山口颯一（しょういち）氏の講演を聞いたことがある。印象深かったのは「LGBT について知らなかつたら知ってください」、その上で「知って、探すことは絶対しないでください」という言葉であった。そして相談しやすい環境づくりが大事であると言われた。

《中学校の制服の見直しとの関係について》

- ・犬山市では中学校の制服の見直しを進めてきた。その背景は LGBT だけではない。寒暖の差への対応、性的被害防止、経済的メリットなど、保護者や児童・生徒の意見も尋ねて新しい制服の導入を決めた。
- ・児童・生徒には人権について考える機会と捉えている。
- ・私服は競争に走り、かえって経済的に負担が大きい。また男女差が現れやすい。
- ・完全にブレザーに変えていくわけではない。従来からの制服の着用も継続して認めていく。自宅にあるポロシャツも着用可。
- ・制服の販売店での新規予約は、新しいブレザー方式の制服がほとんど。

《犬山市は、幼稚園時には男女混合名簿。小学校は男女別名簿。男女混合名簿の導入が進まない理由》

- ・身体測定などで、性に関する意識が芽生えた年代では男女別に行うため男女別名簿が必要。
- ・中学校になると、体育などでは男女の体力に応じて男女別の授業を行っているため、男女別名簿が必要。

○意見交換

- ・最近は男女の区別が付かない名前が増えてきた。
- ・名前の最後に「くん」「さん」「ちゃん」を付けるのは日本の文化である。
- ・既成概念が強い背景もあるが、以前と比較すると TV 等に身体的男性が女性の服装で出演する番組もあり少しずつ概念は変わっている。
- ・男女の区別の記入が必要か否か考える必要がある。
- ・昔は、学校での児童生徒の名簿作成は、手書きやワープロ打ちであった。今はエクセルを利用すれば簡単に男女混合名簿から必要に応じて男女別名に変換できる。
- ・今学校は、道徳の教科化、タブレットの導入、小学校からの英語授業…と、新しい取り組みが始まっている。そしてやった方がいいことは取り組もうとし、学校が全部抱え込んで教員の多忙化がますます進んでいる現状がある。

研修②	「いのちと性を考える」講演会		
開催日	令和2年11月26日	開催場所	犬山市立東部中学校 体育館
	講師:元助産師 愛智律子氏 (中学校2年生対象)		報告者:沖藤妙子

東部中学校2年生への事前アンケートをもとに講演を進めていった。

○ 講演内容

- 性のあり方は生まれたときに決まる性器による「体の性別」だけではない。自身がどう思うかによる「こころの性」、誰を好きになるのかによる「恋愛の性」、服装や行動の嗜好による「表現する性」など多様である。また性的少數者・性的マイノリティ「LGBT」は1人1人に1人くらい存在しているといわれていて、「性のあり方」は無限∞である。
- 中学生の悩みの中でも多い男女交際を取り上げるに際しては、デズモンド・モリスのいう「ふれあいの12段階」をわかりやすい図で表し、男女の付き合い方にはステップを踏んで行くことが必要であると説明。
- 性交には光と影の二面性がある。予期せぬ妊娠・出産を防ぐために正しい知識や情報を伝えることが大切である。
- 「“性”を知ることは自分自身を知ること」「“性”にかかわる出来事は人生に大きく影響すること」「“性”は小さいちにつながること」ということばでまとめとした。

○受講後の感想・意見

- 異性との関わり方はしっかりと段階を踏むことや性交について断る大切さ、避妊することの大切さを知ることができた。これからは相手のことを考えて生活ていきたい。(中学生)
 - 自分で考えないで周りに相談することも大切だと思った。(中学生)
 - 様々な性があることが分かりやすく伝わった。性の違いを受け入れ、これから社会を担っていく生徒に育ってほしい。
 - 悪影響のある性情報があふれている中、正しい知識を身につけること、正しい判断力を持つことが必要だと思った。本日の話を機会に良い面悪い面を理解し、相手を思いやることを大切にしてほしい。
 - 臨まない妊娠・出産を防ぐためには、生徒に分かりやすい説明性であった。
 - 性について何となく匂わせるのではなく、真正面から話すことが大切だと思った。
 - いろいろな性の形があることを中学生の時期から学習することは、いろいろな人の生きやすさにつながると感じた。
 - 性について興味を持ち始める中学生にとってちょうど良い話であると感じた。
 - 生徒自身が提出したアンケートを踏まえ説明を聞いたので、自分のこととしてとらえやすかったのではないか。
- ※感染対策のため一般参加者はなしで実施。教師など関係者の参加者からは高評価を得た。
- ※“新しい命”に対しては男性女性共に責任がある。各学校で実施されている「いのちの教育」と上手に関連させ学習できるようにしたい。

研修③	「小中高校生に『いのちと性』について伝えたいこと」研修会		
開催日	令和3年2月25日	開催場所	犬山市役所会議室
	講師:元助産師 愛智律子氏		報告者:田島奈生美

※「いのちと性を考える」をテーマに愛智先生が中高校生に講演会を実施している。講演会を通して小中高校生に講師の愛智先生が伝えたいこと・目指している内容を青少協の委員が学ぶ研修会

○研修内容

- 性のあり方は、生まれたときに決まる性器による体の性別だけではない。自身はどう思うかによる「こころの性」。服装や行動の嗜好による「表現する性」など、人により多様である。そして性的マイナリティ



講演会資料より

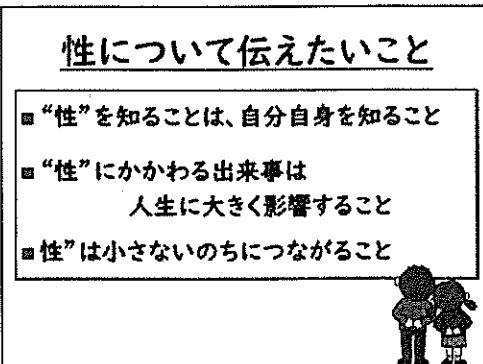
「LGBT」は、11人に1人の割合で存在すると言われている。

思春期には性の悩みが多く、その中に男女交際がある。男女の付き合い方には、デスマント モリスの主張する12段階のステップが必要である。

性交について光と影の二面性がある。とりわけ予期せぬ妊娠から母子ともに不幸になる事態は避けられない。そのためには、早い段階から、正しい知識や情報を伝えることが大切である。

不幸な事態を避けるためには、一人で悩むのではなく、相談できる場所や人があることを知っておく必要がある。

「性について伝えたいこと」、「性を知ること」は「自分自身を知ること」「性に関わる出来事」は「人生に大きく影響すること」「性は小さいのちにつながること」



講演会資料より

○感想

愛智先生の助産師や保健センター勤務をもとに、実例や経験を子どもたちに向けて分かりやすくお話をされ、性のあり方の違い、人に聞けないこと悩みもどのように行動すれば良いかを具体的に学ぶことができた。

子どもたちが相談できる場所やネットや具体的に避妊の方法を教えることは大切だと思う。

一番大切なのは、家庭であり子どもからの性についての素朴な質問に対しては、はぐらかした答えをするのではなく、父と母が出合い、子どもが誕生するまでの過程をきちんと伝えると良いと思う。

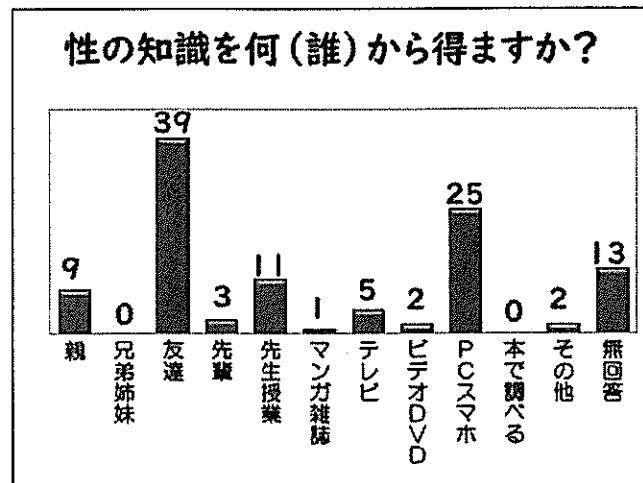
小中高校生によっては話の内容、レベルは違うと思うが多くの子どもたちに聞いて欲しい「いのちと性」の話であると思う。

研修④	愛智氏による研修会の感想と意見交換		
開催日	令和3年4月22日	開催場所	犬山市役所会議室
	犬山市青少年問題協議会委員による協議		

令和3年2月25日に開催した犬山市青少年問題協議会委員対象の研修会「小中高生に『いのちと性』について伝えたいこと」の感想と意見交換をした。

○下記のような感想と意見が挙がった。

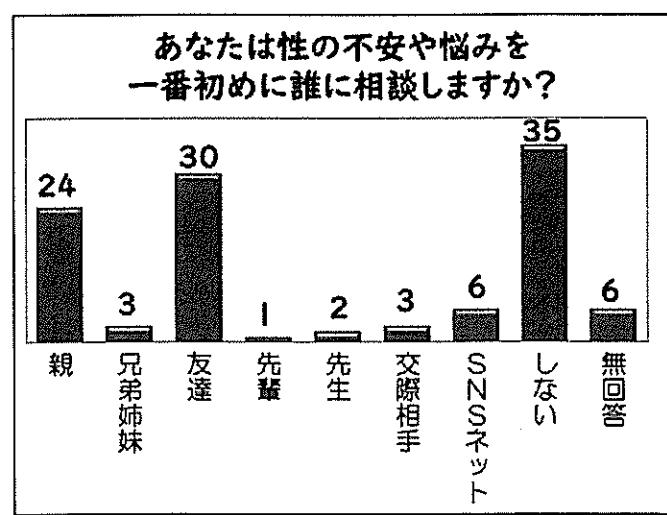
- ・インターネットで検索できるため、ほかしが聞かなくなつた。
- ・知識を与えるだけではダメで、自分のこととして落とし込ませる。
- ・現代の子供たちはインターネットをとおして情報をたくさん得られるが、すべての情報が正しいとは限らないため、コミュニケーションを通じて正しい情報を伝えれる。
- ・自分たち(親世代)がタブーとしていたことでも、必要であれば開放して、壁を壊していく。
- ・親が伝えなければならないことを子供にしっかりと伝える。
- ・自分の命を大切にできる人は、自分の子どもも大切にでき、命の大切さを伝えることができる。



講演会資料より

○これらの意見から、一昔前と現在では子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、昔のままのやり方・考え方だけでは時代遅れ感が否めないことを感じた。

今でもメリットのある部分を残しつつ、まずは大人が新しいやり方・考え方方にシフトチェンジしていく必要がある。その上で、大人が子どもとのコミュニケーションを通じて「いのちと性」について教え、自分のこととして落とし込ませていくことが重要であると考える。



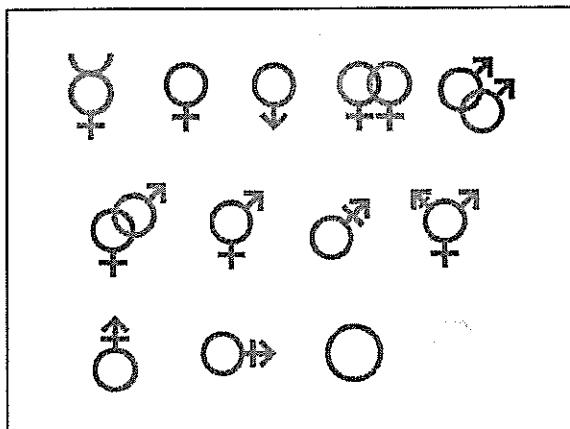
講演会資料より

研修⑤	研究テーマについて意見交換		
開催日	令和3年6月28日	開催場所	犬山市役所会議室
	研究テーマ 検討会		報告者：板津克哉

○令和2・3年度の研究テーマを決定するにあたっては、本協議会開始当初から何度も協議を重ねてきた。

過去の研究テーマで話し合ってきた「命」や「生きる」を大テーマとしつつ、「ジェンダー」「LGBT」「差別」などを課題と捉え、「多様性」の受容について今後の研修や協議を進めながら研究テーマを決定していくこととした。

○研修を通して、「性の多様性（LGBT等）」についての理解を深めながら、協議を進めていく中で、「包括的性教育」という言葉に、私たちは出会った。「包括的性教育」という言葉は、まだ新しく研究途中ですが、「ジェンダー」という言葉のように、解りやすい反面、限定された印象をあたえる言葉よりも良いのでは？という意見から、「包括的性教育」という言葉を研究テーマの中に取り入れることとなった。

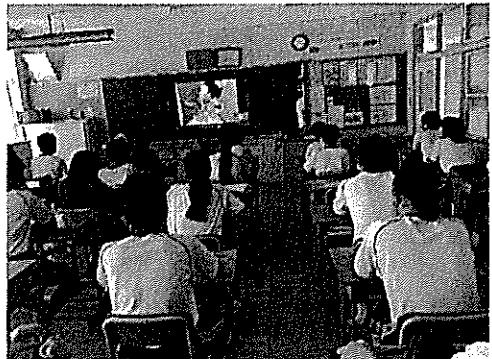


○研究成果を誰に伝えていくのか？については、対象が「若者・保護者」に限定するのではなく、当事者意識を全ての人に持つてもらえるように「わたしたち」と表現することとして、最終的に研究テーマを「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応～包括的性教育の理解を通して～」と決定した。

《感想》

- ・「ジェンダー」や「LGBT」という言葉は、聞いたことがある程度だったが、研修や協議を通して、少しではありますが深めることができた。また、「性の多様性」の受容には、他人事を我が事として捉えることのできる社会を目指していかなければならないと思う。 .



研修⑥	「いのちと性を考える」講演会				
開催日	令和3年7月13日	開催場所	犬山市立城東中学校 各教室		
	講師:元助産師 愛智律子氏(中学校2、3年生対象)		報告者:事務局		
<p>城東中学校2、3年生への事前アンケートをもとに講演を進めていった。ただ、今回は感染対策と熱中症対策のため各教室でテレビモニターを通して実施。青少協委員も感染対策のため参加せず。</p>					
<p>○ 講演内容</p> <p>【講演内容は、令和2年11月26日 犬山市立東部中学校の講演とほぼ同じであるため割愛】</p>					
<p>○講演後の生徒の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演を通して、性のあり方には人それぞれ違いがあり、LGBTやそれ以外の性の方々も受け入れていくことが大切だと分かりました。性のあり方はひとりひとりの個性であり、自分と違う人もしっかりと理解することは難しいかもしれないけれど、これから時代に、多様な性のあり方を認めていくべきだと思いました。 ・性に対しての考えは人それぞれで、だからこそ、その考え方を否定するのではなく、お互いの気持ちを尊重すべきだと思いました。また、そのことで不安を抱えている人、悩んでいる人に相談されたら、その子の気持ちに寄り添いながらも、意見を否定することなくアドバイスをしてあげられたらなと思いました。もし自分が悩んだときは、自分ひとりで抱え込むのではなく、家族や友達、先生に相談したいなと思いました。 					
<p>○感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の講演会は、感染対策、熱中症対策のため生徒は各教室でテレビモニターを通して講演会を行った。生徒たちにとっては講師の愛智先生が目の前のテレビモニターにしか映っていないが、真剣に、「いのちとは何か」「性の多様性とは何か」「自分はどのようにすればよいか」などを考えていた。また、講師の愛智先生もテレビモニターを通してなので、目の前に子どもたちがいない、見えない、反応がない中、熱意溢れる講演会であった。 ・講演会を通して、子どもたちはいろいろなことを知り、考えることができたと思う。多様性は個性であり、いじめや差別には絶対にダメであることを学ぶことができた。また、「いのちの大切さ」を知り、SNSなどの中の誤った情報を鵜呑みにせず、正しい知識にたどり着ける道筋とまわりの家族、友達や学校と地域社会の大切さに気付くことができたと思う。 					

研修⑦	研究テーマ(サブテーマ)について		
開催日	令和3年8月24日	開催場所	犬山市役所会議室
講 師	研究テーマ(サブテーマ)について検討		報告者:松本里美

○提案(事務局)

「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応」～包括的性教育の理解を通して～
と前回の会で仮決定したが、その後「包括的性教育」について助言していただける適當な講師が見当
たらない。サブテーマにある「包括的性教育」という文言について変更を検討したい。

○検討

- ・講師、助言者等がいなくても、書籍等でわれわれ(委員)の学習は進めることができる。
- ・人権と従来の性教育を一つにまとめたものが「包括的性教育」であった。今一度絞り直すにしてもどの方向
にするのか？難しいと思う。わたしたち(委員)が勉強すれば、このままで良いのではないか。
- ・「人権」や「ジェンダー」に引っ張られないよう、「包括的性教育」というサブテーマとした経緯
を考えると、どれか一つの課題に特化することなく、広くしておきたい。このままのサブテーマで良いのではないか
か。

○結論

- ・サブテーマはこのまととする。「ジェンダー」を含め「包括的性教育」に内包される諸課題を整理していく。

○その他

- ・(講師が難しいのなら)書籍等を活用して学習を進めていく。
- ・市図書館に依頼して関連図書を準備してもらってはどうか。市図書館になければ、県図書からの借り入れ
も市図書館はできるはず。

研修⑧	「包括的性教育について」研修会		
開催日	令和3年10月21日	開催場所	犬山市役所会議室
	「包括的性教育とは」についての協議		報告者：畠竜介

1. 「包括的性教育の理解」についての研修

事務局や各委員が集めた資料を基に、「包括的性教育」についての理解を深めた。

- ・今までの性教育とは違い、「性」を人権の視点でとらえる必要がある。
- ・包括的性教育という言葉は非常に範囲が広く感じるが、多様性を前提としたジェンダー平等の視点が根底に必要である。
- ・今まで多様性やジェンダー平等、人権教育、コミュニケーションや人間関係など、多岐にわたり別々の視点で教育を進めてきたが、「包括的」という言葉によって本来深く結びつきのある多くの要素を一括して学ぶことが出来るようになる。
- ・日本では性教育がタブー視されてきたが、子供たちは大人の想像している以上に「性」に対する知識をスマートやSNSを通じて得ている。
- ・絵本などを使い、体の仕組みや性の仕組みを幼少期から学べる仕組みを作ることで、正しい「性」に対する知識を当たり前の様に得て、多様性を理解する力を得る事にもつながる。

1. 提言に向けどどのようにまとめていくか

- ・身体面でだけなく、心理的・社会的・文化的要素も含んでおり、幅が広くなるためいくつかに絞ってまとめるべきである。
- ・視点によって出てくる課題は変わってくる。
- ・一つの課題ではなく、多くの視点を得る気付きこそが大切である。
- ・「性」を広い視野でとらえる必要があるが、まずはいろんな人がいるという事を伝えたい。
- ・「性」という言葉が身体的なものだけではなく、社会面にもかかわってくるという事を伝えたい。
- ・「ジェンダー平等」はすべてを男女一緒にする事ではなく、体の特徴や体力・感性などの違いを認め合い共に出来る事を探す事が大切であるという事を伝えたい。



研修⑨	アンケート「性の多様性について」の結果より		
開催日	令和3年12月20日	開催場所	犬山市役所会議室
	アンケート内容について 研修会		報告者:南谷亞紀
<p>「包括的性教育」の認知度をはかるため、事務局が犬山、扶桑地区生徒指導担当者会で行ったアンケート調査について報告を受けた。（対象者 11名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「包括的性教育」「LGBT」「トランスジェンダー」「ジェンダー平等」「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」の認知度を調査し、また各校の性教育について記述を求めた結果、以下のことがわかった。 ・「包括的性教育」については、はじめて言葉を聞いた（7名）、言葉は聞いたことはあるが、内容は良く知らない（4名）、ある程度理解している（0名）という結果であった。「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」については、すべての回答者が言葉も聞いたことがないという結果。対して、「LGBT」「トランスジェンダー」「ジェンダー平等」についてはある程度の「キーワード」としての認知度があることがわかった。これらに関連した授業を行っているのは、中学校4校／7校中（校則見直しに取り入れていると回答した学校が+1校）、高校2校／3校中であった。 <p>＜参加者の感想・意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「言葉」だけを問題視すると、その言葉を使うこと自体が差別かという誤解が生じ、萎縮が生まれてしまうかもしれない。 ・学校の先生が気を付けて発言していることがよくわかる。性差の発言について、口からでたら「禁止」ではなく、それを検討材料として意識化され、柔軟に対応していくべき。 ・アンケートにあるキーワードを我々委員もここではじめて知ったものもあるので、今年度の協議会で「包括的性教育」というテーマを取り上げ、こういう概念があるということを普及していくのは意味がある。 ・国自体の取組みが遅れている。高齢者の拒否感覚、教師の情報不足がある。 ・国際社会では性別を問うたり、配偶者について尋ねることもタブー化はじめている。 ・多様な他者の理解から、こどもも成長するなかで自分で選択する力をつけてもらいたい。 ・低学年の頃から「性」について触れることができほしい。その際、言葉や概念として教えるよりも当事者の対話など、現実感を伴った認識を進めたい。 ・これらの課題は学校教育だけでなく、家庭、社会教育として取り組んでいく必要性がある。 ・時代によって考え方が変化してきている。次世代や当事者の目線からの検討が必要。 			

3. 《2年間の活動を振り返って》

○ 私は、犬山市青少年問題協議会の会長と言う役職を頂き、大変重圧を感じながらの4年間が過ぎました、これも協議会委員の方々や事務局の協力・サポートがあってこそ無事乗り切れたと思っています。本当に皆さんありがとうございました。そしてお疲れ様でした。

今回の課題は非常に奥が深く大変でした。本来なら専門家の講師等を招き理解を深め研修会を実施していけばよかったところですが、なかなかコロナ感染拡大が継続している中で講演・研修会を実施開催する事ができず誠に残念でした。しかしながら、これからもこの問題は今後も社会的に大きく変化をしていくであろうこととして個人的には注視していきたいと思っております。

ボーイ・ガールスカウト犬山連絡協議会代表 佐々由高

○ 前期に引き続き、青少年問題協議会に参加させて頂きました。この2年間は、「生きる」を大テーマとしつつ、「ジェンダー」、「LGBT」、「差別」について委員の皆さんと話し合ってきました。私自身、「ジェンダー」や「LGBT」の問題は、新聞やテレビなどで見聞きする程度で、あまり深く考えたことはありませんでした。しかし、現代社会では潜在的なものも含めて多くの方が苦しんでいるのだと理解できました。

また、仕事で受ける相談も課題が複合化、複雑化しており、今後、「ジェンダー」や「LGBT」の問題を含んだ相談を受けることもあると思いますが、この2年間に学んだことを活かしていきたいと思います。

犬山市社会福祉協議会 事務局次長 板津 克哉

○ 早いもので、今期も、2年が過ぎようとしています。ここ数年の本協議会は、命の大切さについて協議を重ねてきた感があります。

この協議会の委員は、いろいろな立場・分野から青少年に関わる方たちから構成されていて、必然的にさまざまな角度からの議論になります。この多様な視点からの意見こそが、とても参考になっています。

近年も子どもの貧困をはじめ、ネット環境の事、性へのこと、また、コロナ禍での子どもを取り巻く環境の激変など、問題・課題は山積です。でもすべての事が、突き詰めると、やはり「命の大切さ」に繋がっていきます。「『命』を大前提において、犬山の青少年の事を様々な立場から考えていく」この委員会の使命だと、感じています。

なかなかお役には立てませんが、ここで議論したことや学んだ事を、実際の活動に反映させていく。また、その過程・状況をフィードバックさせていくことで、市全体の青少年の為になる事に繋がっていくか?と、わずかな自信を持って来期も努めていきたいと、願っております。至りませんが、今後共よろしくお願い申し上げます。

(特)シェイクハズ 代表理事 松本 里美

○ 今回のテーマは日ごろの業務とはあまり関係なく、業務を通じて得た知見は全く役に立たず、この2年間は勉強の2年でした。これから社会のキーワードとなっていく、多様性について考えるきっかけになったことは良かったですし、教育現場での苦労や、こういったことについて真剣に考えている方々について知ることができたのもプラスになったと考えています。

愛智律子さんの研修では、テーマとはずれるかもしれません、子どもが誕生したときのことや、普段忘れてしまっている本当に大切なことが思い出されて、温かい気持ちになれたことも良かったです。

性に限らず、多様性の問題は人間の未来にとって重要なテーマだと思います。違う立場や考え方、広くは人以外のものにまで思考を巡らすことのできる人を育てていくことが大切だと感じました。

犬山警察署生活安全課長 松井淳司

- 今期のテーマにもある「包括的性教育の理解」については、初めて聞く言葉であり、どんな内容なのか最初はわかりませんでした。しかし、協議会を重ねるごとに、多様性の理解やジェンダー平等、LGBTへの理解など、今まで考えていた「性教育」とは違った、性に「包括的」な性教育である事を学んだと同時に、大変難しいテーマであり、どこにスポットを当てるのかを大変悩みました。

性教育を体や生殖だけでは無く、いろんな視点からの「性」を考える事で、多様性を重視する昨今の社会を生き抜いていかなければならぬ子どもたちに、より多くの気付きを得てもらう事が必要であると感じました。その為には、家庭・学校・社会が 1 つになり、個々の年齢に合った、体系的な仕組みづくりが大切ではあります、まだ今の日本はそうした体制が整っていません。まずは其々の家庭から、「いろんな人がいるんだよ」という事を伝える所から始めてみてはどうかと思います。

犬山市議会議員 畑 竜介

- 犬山市校長会の代表として、この 2 年間本会議に参加させていただきました。委員の皆様のお話を聞く中で、犬山の子どもたちがとても多くの方々に見守られて育っていることが伝わってきました。

さて、この 2 年間のテーマは「性」に絞られました。本年度より市内中学校の制服が選択制となり、スカートとスラックスも選択できるようになるなど、身近なところでも「性の多様性」を受け入れる動きを感じされました。また、若年者による「望まない妊娠」に関わる事件がいくつか報道されもありました。

わたし自身の教員生活の中でも、これらのこと苦しい、悲しい思いをしていました。これからのお子さんたちに同じ思いをさせたくない、と強く感じました。

犬山市小中学校校長会 渡辺孝春

- 「多様な社会に生きる私たちの課題と対応」をテーマに 2 年間、講義や話し合い、研修会の中で私自身とても考えさせられ、勉強になった。「男らしく」「女らしく」と育った時代、わたしの思いが根本から変えられた内容であった。中学校がブレザーの制服に替わり自分らしさを出せる学校生活。テレビ、インターネット、携帯電話からもいろいろな情報を得て、多種多様の世の中になっている。

人は、それぞれ違うこと、今まで隠してきたことを今は、人の前で自分らしく生きることが大切である。愛智先生の講演は、私にとって衝撃的な内容であった。「いのちと性」は、経験や実例を交えわかり易く、ぜひ多くの子どもたちに聞いて欲しい。正しい知識を身につけ、人間の身体はリセットできない、大切にして欲しい。性の話は、親にはできないが、他人なら話ができる、電話やネットでも正しく相談できる場所があり、大人もいることを知ってほしい。

自分を大切にこれから的人生を心身ともに健全に過ごしていくことを願っています。

犬山市子供会育成連絡協議会 田島奈生美

- 保護司活動とは視点をかえて青少年の問題を考えていく機会が得られてありがとうございます。

助産師の愛智律子氏の話を初めて聞いて、今までの性教育とは大きく違い衝撃的でした。性には生物学的な性だけではなく人間としての自分らしさの性がそれぞれに絡み合い、単純に男と女のように 2 分類はできないというところから始まりました。命を大切にすることが性教育の基本で、命が誕生する神秘性を一番大事にするのは言うまでもありませんが、次には、この世に誕生した命を大切にする性教育すなわち包括的性教育の重要性が語られました。包括的性教育についてちょっと関心をもつと新聞や雑誌、テレビなどいろいろなメディアから包括的性教育の話が耳に飛び込んでいます。まずは知ることが始まりだと強く感じています。

今後の活動に活かせるよう努めていきたいと思います。

犬山保護区保護司会 深見公子

○ 近年よく耳にする LGBT。自分はそうでないからと、「知らない」を貫き通すことは得策ではない。LGBT の方は割合だけでいえば 10 人に 1 人もいわれており、自分が知らないだけで知人が LGBT の可能性も十分にあり得る。もしそんな知人がカミングアウトしてくれた場合でも、LGBT がどのようなものか知らなければ、未知のものを受け入れることは難しい。しかし、知つていれば、知らないよりは受け入れができるだろう。

「包括的性教育」の理解を掲げて活動した今期の協議会であるが、この活動だけで何かが大きく変わったわけではない。しかし、少なくとも自分は「包括的性教育」について理解が深まった。次は自分が誰かにそれを広めることで、さらに波及し、ジェンダー平等の社会に繋がっていくのではないかと思う。

学びだけではなく、行動することで、社会に貢献していきたい。

青年代表 近藤友貴

○ 報道で、昨年末に「こうのとりのゆりかご」で知られている熊本市慈恵病院で 10 代の女性が匿名出産したことを知りました。女性は「病院で産むことができなかつたら、一人で産んで捨てていたかもしれない」と言ったそうです。匿名の理由は、「親に知られたくない」「パートナーに捨てられた」ということでした。命の誕生には、父親・母親となる男性・女性のお互いを尊重しあう人間関係・信頼関係が必要です。最も心配なのは、無戸籍になろうと思われる誕生した子どもの将来です。大人や社会の都合で子ども自身の人生が決められていいはずはありません。

先日、ある科学番組で知った女性の体の仕組みに感動すら覚えました。是非男性にも知って欲しい内容でした。男も女も互いの体の仕組みを知るなど科学的知識を高めていくことは、相互の理解を深め信頼関係を築ける第一歩だと思いました。最近メディアでも性について取り上げることが多くなっています。家庭でも気楽に話題にしていきたいものです。また親にも学校にも相談することができない場合、そんな時気楽に相談できる場所の提供こそが我々大人の責任です。例えば 18 歳まで利用できる児童センターの一角に設けるなど、大切な命を守るためにどうしたらいいか、これからは環境の整備に取り組むことが課題だと思います。

誕生する命を“男・女”としてだけではなく一人の人間としての人権を尊重する子育てを、これからはもっと考える必要があるのではないかでしょうか。このことは、即ち“他者の命を大切にする心”を育むことにもつながることと思われます。そこで命の誕生につながる“性教育”を包括的性教育の中でも一番大切なものとして位置づけていきたいのです。

主任児童委員 沖藤妙子

○ 委員間でたくさんの話し合いをした 2 年間でした。最終的に、「包括的性教育」という言葉にたどり着けたことが、本委員会の大きな成果であったと思います。

名前のない日常に蔓延する差別は、「文化」「伝統」「習慣」「常識」といった言葉にからめとられることが多いです。そこに「アンコンシャスバイアス」や「ジェンダー」といった言葉が与えられることによって、差別を自覚したり、問題を提起する際の足がかりとなったりすることがあります、「包括的性教育」もそうした言葉の一つだと思います。学校の指導の先生方へのアンケートにもあったように、まだまだ一般には知られてない言葉／概念ですが、だからこそ、今回の提言で広く認知が進むことを願います。

性の問題は一人ひとりにとってとても大きいもので、教育、結婚、パートナーシップ、仕事、ケア、老後すべてに関わります。性と生は切り離せない。なので、それをジェンダー、LGBT 等だけの問題として個別に取り上げるのではなく、様々な要素が絡んだものとして「包括的」に考える視点をもつことの重要性を確認しました。

包括的性教育の要には、自分の身体は自分のもの、自分には自己決定権があるということがあります。そのことを小さい頃から家庭で教えるのはもちろんですが、学校においても低学年の頃から伝え、みなで共有できるような社会が生まれるよう、更なる働きかけがぜひとも必要です。

犬山市民活動団体「犬てつ」 南谷亜紀

テーマ 多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応 ～ 包括的性教育の理解を通して ～

4 提言

ここ数年、世界的に「性」についての捉え方が大きく変容してきた。東京オリンピック 2020においても、トランスジェンダーの選手が出場したり、ゲイを公表したりする選手が何人も見られ話題になった。日本においても、有名人が自らの「心と体の性の不一致」を公表するなどして一挙に「性の多様性」の認知度が高まった。公機関による正式調査は行われていないが、人口の 8.9%(11 人に 1 人)の「LGBT」が存在すると言われている。2021 年 6 月には国会提出には至らなかったが「LGBT 理解増進法案」が用意されていたことも記憶に新しい。この法案は「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」にある「ジェンダー平等」の理念とは一線を画し、「性」を別の視点から捉えたものであることは容易に推察できる。国が「性の多様性」を国民の課題として捉え、立法して取り組もうとしていたことがうかがわれる。既に、わたしたちの身近な課題であり、青少年の中にも自らの性について悩みを抱えている者がいてもなんら不思議ではないと言える。

また、「性の早熟化」が進み、中高生の性交による問題も指摘され続けている。望まない妊娠は、出産により、新しい命が祝福されない。また年若く父母となった青少年のみならず、その家族が「命の誕生」を素直に喜べない、といった苦しく悲しいできごと、後を絶たない。

本協議会は「包括的性教育」の理念に学びながら、「性」を「人権」と「命の尊厳」の二面から整理し、また、発達に応じて先入観のない段階から、正しい知識、情報を提供する重要性にも配慮しながら、これから性教育について議論、設計し、学校教育・家庭教育・社会教育の中で計画的に進めていく必要があると考えた。

本協議会は、以下のように現状と課題を捉え、提言する。

【提言 I】人権意識を基盤としたジェンダー平等、性的マイノリティーの理解推進を図る

性についての捉え方が世界的にも大きく変わりつつある。「ジェンダー平等」の概念は、法的にも担保され日本国内においても急速に広がりつつある。性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあう社会の実現が求められている。

また、「性の多様性」についても理解が世界的に始まっている。ただし、日本社会においては、理解が十分に進んでいるとは言えない。特に青少年の世代では、理解不足が差別やいじめにつながることが十分に危惧される。多様性は「個性」であり、「人権」として認められるべきであるという認識を定着させ、個々の違いが自然に認められる社会の土壤づくりが望まれる。

【提言 II】命の教育を基盤とした性徴・性交についての情報提示のあり方を検討する

降雨型情報社会とも言われる中、SNS により性知識、性情報が簡単に手に入る。ただし、特に性交や妊娠(避妊)の性情報に限っては、根拠の曖昧なものが多く見られる。青少年が、正しい知識にたどり着けるように、「確かな情報」を得られる環境整備を進める必要がある。

早熟化している青少年に対して、学校教育で行われている従来の性教育が時期の点で、また内容の点で間に合っていないのではないか、とも考えられる。性交が「命の尊厳」にかかわる行為であることを根底におき、学校だけでなく家庭・地域社会がどのように関わっていくか検討したい。

【提言 III】包括的性教育の理念を取り入れ、性教育のあり方を見つめ直す

性の概念は、これまで身体部分やそれに関わる性行動として狭く捉えられてきたが、人格と人格との触れあいすべてを包含し、他者を尊重し、性的自己決定能力を育むような幅の広いセクシュアリティ教育として捉えた「包括的性教育」のあり方を検討すべきである。

これまでの性教育の問題点を整理し、だれが、いつから、なにを、どのように子どもたちに伝えていくかを、現代の青少年の性の実態を把握とともに、その実態に即したプログラムを立案・更新していくべきである。

「包括的性教育」とは

- ・ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした性教育

«公益財団法人 日本女性学習財団 HPより»

- ・性を人権の視点で捉え、心や体、社会などの幅広い側面から体系的に学ぶ性教育。あらゆる性別が平等であり、多様な性のあり方があることを前提に、性に関することを生殖だけでなく、コミュニケーションや人間関係も含めて学ぶ。子ども・若者たちが健康と幸せを実現するため、科学的に正確な情報を子どもが幼い時から年齢に応じて学び、性について自分で考えて決める力(性的自己決定力)と、他者を尊重する力を養っていくもの。

「LGBT」とは

- ・「L」レズビアン(女性同性愛者) 「G」ゲイ(男性同性愛者) 「B」バイセクシャル(両性愛者)「T」トランスジェンダー(出生時の性別が心の性別と異なる人)という言葉の頭文字を合わせて、多様な性のあり方や、多様な性のある方を持つ総称する言葉。セクシャルマイノリティ、性的マイノリティとも。

「トランスジェンダー」とは

- ・性自認(自分が自分の心の性別をどう感じているか)と「からだの性」(出生時の身体の性別)が一致していなかったり、「からだの性」とは異なる性で生きようしたりする人たち。

「ジェンダー平等」とは

ひとりひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

おわりに

コロナ禍の中で始まった「令和2年度・令和3年度犬山市青少年問題協議会の研究」。前回の報告会も令和2年4月23日に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、市長への提言も同年6月30日に少人数で令和2年度第1回犬山市青少年問題協議会の冒頭でやっと行うことができました。

令和2年度・令和3年度の研究テーマは「生きる」と「性」を基本方針として、「ジェンダー平等」「LGBT」「差別」などを課題として捉え、「多様性」の受容について研究協議を進めていくこととなりました。

研究協議会も感染対策として、会議室を2部屋使い広い空間で実施・アクリル板の設置・手指消毒などを行い実施しました。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出される中、協議会を進めてきました。ただ、県などの主催する研修会が軒並み中止となったり、講師を招いての研修会を実施することが難しかったりしました。そのため委員同士の学習会を行うなどして協議を深めました。

今回の研究協議を通して感じたことは、「LGBT」「トランスジェンダー」「ジェンダー平等」といったそれぞれの単語の周知度は高くなっています。しかし、それらの単語を結び付け、包括的に語られることはまだまだ少ないと実感しました。また、「多様性の必要性」や「人権の側面からの必要性」についても、それぞれの分野の中で考えられているのが現状で、すべてのキーワードを包括的に捉え、総合的に考えるということについては、まだまだできていないのが現実です。

犬山市青少年問題協議会では、青少年の健全な育成のため、多様性の狭間で困っている若者が少しでも笑顔で生活できるように手を差し伸べていく必要性を感じました。今後も提言を通して、犬山市の青少年に手を差し伸べていく役割を犬山市青少年問題協議会が担っていると思います。

犬山市青少年問題協議会委員名簿

令和2年5月1日～令和4年4月30日

	氏名	所属等	役職
1	佐々由高	ボイスカウト、ガールスカウト犬山連絡協議会	会長
2	板津克哉	犬山市社会福祉協議会	副会長
3	松本里美	(特)シェイクハズ	委員
4	松井淳司	犬山警察署生活安全課長	委員
5	畠竜介	犬山市議会議員	委員
6	渡辺孝春	犬山市小中学校校長会	委員
7	田島奈生美	犬山市子供会育成連絡協議会	委員
8	深見公子	犬山保護区保護司会	委員
9	近藤友貴	青年代表	委員
10	沖藤妙子	主任児童委員	委員
11	南谷亜希	犬山市民活動団体「犬てつ」	委員

犬山市青少年問題協議会事務局

日比野 正樹	文化スポーツ課 課長	犬山市教育委員会文化スポーツ課 青少年センター内(市役所3階) 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36 TEL : 0568-44-0352 Fax : 0568-44-0372 E-mail : 070300@city.inuyama.lg.jp
星野 弘之	文化スポーツ課 課長補佐	
梅村 淳	文化スポーツ課 青少年センター所長	
角村 利恵	文化スポーツ課 青少年センター相談員	



令和2年度令和3年度犬山市青少年問題協議会委員